

皆で守ろう 豊かな大地

No.119

大 潟 土 地 改 良 区 広 報

令和4年12月1日発行



みどり 水土里ネット 大潟



施設見学会の様子
(F2取水口、防潮水門、南部排水機場)

今年も出前授業と
施設見学会を行いました
(大潟小学校4年生)



土地改良区概要	受益面積	組合員数	理 事	監 事	総 代
	11,764.8ha	1,324名	11名	3名	103名

編集・発行

大潟土地改良区

南秋田郡大潟村字中央3番地9 FAX(0185)45-2412
URL <http://member.ogata.or.jp/~dokai/> E-mail dokai@ogata.or.jp

● 総務課 TEL(0185)45-2118
● 事業課 TEL(0185)45-2523

● 定額助成 (暗渠・区画) TEL(0185)47-7800

臨時総代会



今野理事長 挨拶



総代の皆様方には収穫の時期を控え、ご多忙の中、第一二〇回臨時総代会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日はご来賓として高橋村長、並びに全国土地改良事業団体連合会専務理事の室本様をお迎えしております。

村には多面的機能支払い交付金、管理体制整備事業、そして水利施設整備事業等について、多大なるご支援を戴き、ありがとうございます。

また、全国土地改良事業団体連合会には、当区の上級組織として業務運営等にご指導受け賜わり、感謝申し上げます。

ご来賓のお二人には後ほどご挨拶をお願い申し上げます。

さて、今年度の米価と生産コストについてですが、今年度の米の概算金は茨城や栃木県では前年比八〇〇円から一、五〇〇円程度上げており、秋田県でも上昇する見込みです。コロナ禍による需給バランスの崩れが、主食用米作付面積の減少により改善されることと、生産コスト上昇の補填を併せた価格引き上げとのこと。

一方、生産コストですが、ウクライナ戦争によるガソリン、軽油、電気料金等の動力光熱費、肥料や農薬等の資材価格は高騰し、生産コストは大幅に上昇しております。

米価上昇以上に生産コストが上昇する状況下で、農家は今後とも再生産できる所得を確保できるのか、不安は増すばかりです。

この様な不安を抱える中、七月十日に行われた参議院選挙全国比例区において、本県出身の進藤金子日候補は見事二回目の当選を果たしました。大潟村に於ける進藤議員の得票率は県内二十五市町村

で断トツでした。

食料安全保障をライフワークとし、「土地改良」「農山漁村」「食」は日本の命綱、を理念とする進藤議員に、農業で生きる村民が如何に期待しているか、投票となつて表れた結果であります。今後六年間、農業、農村や食料安全保障等について、現場の課題や地域の声を政策として是非実現して頂きたいと思っております。

今年もまた大きな自然災害が発生しました。八月三日から断続的に降った大雨災害についてですが、秋田県を含む東北、北陸地方が激甚災害に指定されるほどの大きな被害を受けました。被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げます。当土地改良区の被害は、小用水路の浮き上がりや工事中の法面の流失程度でしたが、農家では収穫途中のカボチャや大豆畑に雨水が停滞し被害を受けております。

この大雨に対し、改良区では八月二日、九日に取水停止を実施しました。七月十九日にも実施しており僅か一カ月で三度の取水停止は初めてのことであります。

この間、農家の皆様方には追肥や農薬散布の農作業にご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんでした。

しかしながら、他方では畑作物に致命的な被害を与える可能性もあり、防災、減災の観点からも取水停止には特段のご理解とご協力

をお願い致します。

取水停止前には当然のことですが、排水機場では事前排水を実施し、幹線排水路の水位低下を行なうなど、万全の対策をとっております。

ところが、この排水にかかる電気料金が当初、年間二億五千万円の見込みでしたが、国際情勢によるエネルギー価格の高騰等の影響により、現在では三億一千万円と予想されており、更に五年年度の概算では、四億六千八百万円と高騰する見込みです。

この費用は、国が四〇%、秋田県と土地改良区がそれぞれ三〇%の割合で負担しております。この状態では近い将来、土地改良区の収支は悪化し業務運営に支障を来すと予想されることから、改良区では組合員の負担軽減となるよう、また、震災等による突発的な電力供給の停止に対応し、村民と組合員の命と財産を守るため、農業農村整備事業による風力発電の導入を関係各機関に引き続き要望してまいります。

今年度は六月下旬の天候不順で稲の生育が遅れ、更に八月の記録的大雨の影響で秋田県の作況は十一年ぶりに「やや不良」と発表されました。収穫への期待も半減したのでは、と思っておりますが作況はまだ確定した訳ではありません。事故や怪我のない安全な収穫作業と豊作を祈念して挨拶に代えさせていただきます。

来賓祝辞



大潟村長 高橋 浩人



第一二〇回臨時総代会が無事に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

一般の大雨についてですが、県内では五城目町、三種町、特に県北では大きな被害がでている状況です。家屋の浸水、農地の冠水、鉄道関係の被害が大きく、復旧には時間がかかりそうです。村ではカボチャが約二二ha、大豆は三〇六ha湛水しました。カボチャは収穫後半でありましたので二、三割の減収の見込みであります。また、大豆については一部で葉が黄化しており、今後注視していかなければならないと思っております。水稻については直接的な被害はないようであります。ただ、天候不順が続いたことで徒長気味で今後倒伏の危険性がありますが、幸いにして今回の台風は秋田に直撃しないで、本日このように晴れています。今後も晴れる予報が続いていきますので、好天が続いて収穫を迎えることを祈っております。

そして、先ほど理事長からの報告があったように大潟村の土地改良施設等においても大きな被害には至らなかつたということで良かったわけですが、ただ排水機場の電気料が更にかかるという話であります。

農地水事業において土地改良区と共に田んぼダムの事業を進めております。今までは木の板を使っ

ていましたが、来年度からは穀殻を混ぜて加工したプラスチック板を使う方向で進めているところで、大潟村産の穀殻を約七割プラスチックに混入して作ることで値段も安くなりますし、木よりはるかに長持ちします。一時的に田んぼに降った雨を貯めることで排水機場への負荷が大幅に軽減できま

すし、畑作への被害の軽減にも繋がってくると思います。是非皆さんと共に田んぼダムへの取り組みを拡大していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は室本様にご出席して頂いているところで、室本様は前農林水産省農村振興局局長をされておられます、その時に村の国営事業の方針を決定して頂きました。その節は大変お世話になりました。とうございます。今その方針が生かされて事業が着実に進んでいるところであり、今後も国営事業をできるだけ早く進めるようご協力をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、理事長の話にあったように、進藤金日子参議院議員が当選いたしました。進藤先生は秋田出身ということで特に村の国営事業については思い入れもあり、金田先生と共に今後もお力添えを頂いて参ります。

様々な自然災害が今後も予想される中、しっかりとした基盤整備をすることで村農業を確実に進めていければと思っております。また、村では脱炭素への取り組みを本格化させているところで、このような異常気象も元はいえ二酸化炭素の増加による地球温暖化の原因があります。その元となる脱炭素事業を大潟村も取り組むということになります。農業由来の稲作から発生する穀殻を活用してボイラーによって地域への熱供給を行い、それにより発生したくん炭を農業で再利用する計画を考えているところで、実際事業が始まるにはもう一年先になりますが、その折には皆様から協力をいただきながら、共に進めていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

農業についてですが、米価の下落や、資材の高騰など心配な要素があります。そうしたことに、国が対策を示して頂いているところであります。そうした国の事業を最大限活用しながら大潟村農業が更に前に進めるよう、土地改良区と連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願います。

本日の総代会が盛会でありますことをご祈念しまして挨拶に代えさせていただきます。

来賓祝辞

全国土地改良事業団体連合会

専務理事 室本隆司



土地改良の代表として現職の参議院議員であります宮崎まさおが来る予定でありましたが、実は今回の自民党の人事で参議院副幹事長を今日付で拜命したということでございまして、ちょうど今日が東京にいななければならない当番制になっており、残念ながらこの場に来ることができませんでした。理事長始め皆様方にはよろしく伝えてくださいとのことでございます。

今日は二階全土連会長から祝辞を預かって参りました。会長がきちんと目を通した祝辞になりますので代読をさせていただきます。

第一二〇回大潟土地改良区臨時総代会が、このように盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。本日は、このように盛大な総代会にお招き頂き、地域農業の発展のために、平素から土地改良事業を推進しておられる多くの方々のご出席のもと、お祝いを述べさせていただきます機会を頂きましたことにつきまして、心から御礼を申し上げます。

まず、八月の線状降水帯による豪雨により、秋田県においても甚大な被害が発生致しました。災害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、大潟土地改良区は、国営八郎潟干拓事業により造成された中央干拓地の用排水施設の管理を

行うため昭和四十八年に設立され、以来、適切な維持管理につとめ、広大な農地を生かした農業の振興に多大な貢献をされて来られました。

これもひとえに、今野理事長をはじめ、歴代の役員、組合員並びに関係の皆様方のたゆみない努力の賜物であり、深く敬意を表するところであります。

干拓地が誕生してから半世紀以上が経過し、土地改良施設の老朽化が進行していることから、令和三年度から国営かんがい排水事業八郎潟地区による老朽化対策と水質保全機能対策が順調に進められています。また、ICTを活用したスマート農業にもいち早く取り組まれ、人工衛星を使った高精度位置計測システムによる農機の自動操舵が、農業経営の効率化のみならず八郎湖の水質改善に成果を挙げ、これらの取り組みが若い担い手にも大きな関心を与えています。さらに、稲作中心の経営から、タマネギ栽培等高収益作物を含めた複合経営の推進に取り組み、関係団体と一緒に研究組織を立ち上げ、包括的な農業振興を目指しておられます。

大潟土地改良区の皆様には、今後とも国や県、関係団体等と緊密に連携しながら、地域農業の振興に向け、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

私は全土連の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参

りました。去る七月には、進藤参議院議員の二度目の闘いがありました。皆様方の絶大なご支援を頂き、引き続き国会で働くことが出来るようになりました。進藤、宮崎両参議院議員が我々組織の代表となつて、「車の両輪体制」のもと、組織一丸となつて闘った結果、民主党政権時代に大幅削減された予算も、大きく回復することが出来たのであります。

進藤、宮崎議員は、額に汗して全国を駆け回り、皆さんの声を聞き、土地改良予算の確保だけでなく、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しています。どうか皆さん、進藤、宮崎両参議院議員は皆さんの代表ですから、皆さんの声を遠慮なくおつけて下さい。そして国会に皆さんの声が届くように二人の活動の支援をお願いします。財務省は、この二人が揃って国政の場で力を発揮していくのか、目を凝らして見えています。三年後は、宮崎議員の闘いがあります。宮崎議員が「闘う土地改良」の代表として引き続き国会で活躍できるように、絶大なご支援を賜りますようお願い致します。

結びに、大潟土地改良区の益々の発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉と致します。

令和四年九月七日 全国土地改良事業団体連合会 会長 二階俊博

今日は大潟土地改良区の第一二〇回臨時総代会にお呼び頂きまして感謝申し上げます。そして大潟土地改良区様は令和三年度に全土連の会員として加

入をして頂きました。重ねて感謝申し上げます。

先ほど進藤金日子参議院議員のお話ありがとうございました。今日は進藤議員と共に「車の両輪」として



AKITA RISEのご紹介

秋田県農林水産部 農山村振興課

課長 佐藤 大祐

大潟土地改良区の役員並びに組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業や日本型直接支払等をはじめとする地域政策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大潟土地改良区の役員並びに組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業や日本型直接支払等をはじめとする地域政策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

てつながり、ワンチームとなつて秋田県全体を盛り上げていくような、そんな機運が醸成されていく場となることを目指しております。

こそ味わえるワクワク感を体感していただくとともに、秋田県の農山村の明るい未来の創造に向けて語り合うことができれば嬉しいです。今年度の「実践編」の募集は既に終了しておりますが、「入門編」は第2回が12月2日、第3回が2月21日に予定されております。

昨年4月より農林水産省より出向し、本年4月より農山村振興課長を拝命いたしました佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、農山村振興課が進める施策の中から、本年よりスタートした秋田県農山村プロジェクト「サー・養成講座「AKITA RISE」」について、少し紹介させていただきます。

9月に開催された第1回「入門編」では、農業者だけでなく、加工・飲食業者、地域おこし協力隊、学生など、多種多様な方々にご参加いただきました。参加者同士で思いを語り合ったり、講師との意見交換を行ったりする中で、会場が混ざり合い、熱気に包まれていくのを感じました。何かこれから新しい動きが起るかもしれない、そんな予感がしました。

既にご紹介したとおり、秋田県の農山村を将来にわたって維持できるのか、その大きな分岐点に立つておりますが、課題先進県である秋田県の挑戦が、日本全国の農山村を救うモデルとなる、という強い意識を持ちつつ、全力で取り組んでまいりますので、一層の御支援と御協力をお願いいたします。

私は、本県への出向前、農村振興局にて、新しい農村政策の構築に向けた業務に携わってきました。本県でも、現場との距離の近さという霞ヶ関の業務にはない利点を最大限に活かしながら、積極的に現場に足を運び、元気な農山

村を創っていくために自分に何ができるか、日々模索しているところでです。

本誌をお読みの皆様にも、「AKITA RISE」の会場にお越しいただき、その場にいるから

御支援と御協力をお願いいたします。

私は、本県への出向前、農村振興局にて、新しい農村政策の構築に向けた業務に携わってきました。本県でも、現場との距離の近さという霞ヶ関の業務にはない利点を最大限に活かしながら、積極的に現場に足を運び、元気な農山

村を創っていくために自分に何ができるか、日々模索しているところでです。

本誌をお読みの皆様にも、「AKITA RISE」の会場にお越しいただき、その場にいるから

御支援と御協力をお願いいたします。



ご挨拶

秋田県農林水産部 農地整備課

政策監 足立 徹

大潟土地改良区の役員及び組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて昨今、世界及び我が国の食料需給をとりまく環境は大きく変化をしております。グローバルな視点からは、従来からの世界人口の増加に伴う穀物需要の更なる増加が予想される中、世界における穀物生産は不安定な状況です。一方、国内に目を向けると、人口減少や食生活の変化に伴うコメの需要減少や、農業従事者の高齢化などが進行しています。

そしてこのような中、今年2月以降のロシアによるウクライナ侵略により、世界における食料及びエネルギーの安全保障に対する脅威・懸念が深刻化しています。

さらに、気候変動による食料生産への影響も予想される中、近年は災害も激甚化する傾向にあり、特に今年8月の豪雨においては、当県においても大きな農業被害が発生しました。

これらの状況を踏まえ、農林水産省では今年10月より食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討が開始されました。また、11月8日には令和4年度第2次補正予算が閣議決定され、農林水産省所管分については、新たに重点事項として「物価高騰等の影響緩和対策」及び「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」という柱が立てられ、農業農村整備分についても、後者の中で400億円が計上されています。

このような情勢の中、当県においては、生産基盤の強化と複合型生産構造への転換をめざし、今年度は、県営事業として70地区においてほ場整備事業により大区画化・汎用化を進めて農業生産性の向上を図るとともに、32地区において水利整備事業を、61地区において防災・減災事業を推進することにより、農業水利施設の適切な機能発揮と強靱化を図っているところだ。

さらに長期的な観点では、今年

7月に、令和4年度から令和7年度を対象期間とした「秋田県農業農村整備実施方針」を策定しました。この中で、食料供給力の強化、農山村の活性化及び農山村の維持・向上を図るため、「あきた型ほ場整備」や農業水利施設の整備など、土地改良事業の中核をなす取組を着実に推進するとともに、農村DXに向けた情報通信環境の整備や地域活性化に向けた活動を支援する人材や組織の育成など、新たな時代の要請に対応した取組についても、積極的に取り組むこととしております。

さて、大潟土地改良区管内においては、老朽化した基幹的な農業水利施設の更新のため、令和3年度に国営かんがい排水事業「八郎潟地区」が着工し、今年度はA工区において幹線水路の工事が進められることとなっております。この国営事業を契機とし、大潟村においてはコメ一辺倒ではない農業経営への転換を目指し、玉ねぎなどの高収益作物導入の取組を進め

ておられますところ、県としても、農業農村整備分野においては、国営附帯の国営かんがい排水事業の着工に向けた調査計画の推進や、大潟土地改良区を事業主体とした耕作条件改善事業による排水条件の改善への支援を行っているところだ。引き続き、大潟土地改良区をはじめとした関係者の皆様と一体となり、農業用水の安定的供給と農業競争力の強化に向けた取組を進めてまいります。

最後になりますが、大潟村の約1万haという広大かつまとまりのある農地、そこでの先進的な営農は、今後も我が国を代表する農業モデルの一つであり続けていただきたいと考えています。そして、その農業を支える農業用水の安定供給を担ってられる大潟土地改良区の皆様の、今後の益々の御発展と御活躍を祈念し、私の御挨拶とさせていただきます。今後とも、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



第120回

臨時総代会報告

第二二〇回臨時総代会を令和四年九月七日、オンライン大潟で開催しました。総代四十八名出席、書面議決権行使四十名のもとに開会、理事長の挨拶に続き、ご来賓の大潟村高橋村長と全国土地改良事業団体連合会室本専務理事の祝辞をいただいたあと、議長に大潟村の菊地幸彦総代を選任し議事が進められ、提案された五議案を原案どおり可決しました。

議案一覧

◎議案 第一号

令和三年度事業報告について

◎議案 第二号

令和三年度一般会計収支決算について

◎議案 第三号

令和三年度財産目録について

◎議案 第四号

令和三年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作八期地区」に係る事業計画変更(第一回)について

◎議案 第五号

令和三年度一般会計(第一回)補正予算について



令和3年度

事業報告書

1 土地改良施設の維持管理

土地改良施設の維持管理については、施設管理規程に基づく補改修を行い用排水の調整について、水管理人・水系委員会並びに八郎潟基幹施設管理事務所と連携を密にし万全を期した。

(1) 維持管理すべき土地改良財産及び支出の状況

種 目	施 設 名	施 設 規 模	令和3年度支出額 (円)
樋 門	用 水 取 入 口	19箇所	6,731,264
水 路	幹 線 用 水 路	93.7km	11,334,334
水 路	小 用 水 路	450.3km	64,799,767
水 路	支 線 排 水 路	108.6km	6,649,306
水 路	小 排 水 路	520.7km	17,452,209
農 道	農 道	435.7km	3,121,115
用 水 管 理			21,110,623
調 査			435,600
計			131,634,218

2 工事施工の状況

(1) 本年度工事の工程及び施工方法

維持管理事業

- イ 用水取入口については、計画水量を確保するとともに、通常維持管理（機器点検、整備等）を6,731,264円にて行い機能維持に万全を期した。
- ロ 幹線用水路については、用水路の補改修工事等を11,334,334円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ハ 小用水路については、用水路の補改修工事、布設替等を64,799,767円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ニ 支線排水路、小排水路については、排水路整備や堤防キャッチ整備等を24,101,515円（支線排水路6,649,306円、小排水路17,452,209円）にて行った。
- ホ 農道については、トラクターによる堤防等入口・排水路隣接農道草刈等を3,121,115円にて行った。
- ヘ 用水管理については、用水路沿草刈作業の他、水管理人8名を雇用し用水の円滑な配水に努め21,110,623円にて行った。
- ト 調査については、小用水路測量作業及び排水路調査等を435,600円にて行った。

3 農業基盤整備促進事業等の状況

水田の区画拡大や暗渠排水整備等の基盤整備を農業者の自力施工等を活用し、迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実現し、生産効率の向上と農業競争力の強化を図るための団体営事業を実施しており、その内訳は次のとおりである。

年 度	令和3年度
事業量	区画拡大 46ha 暗渠排水 368ha 農業水利施設整備 1式
事業費	533,264,000円

4 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（国営造成施設県管理費補助）の状況

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水並びに八郎湖の淡水化を行う為の基幹施設の維持管理事業を継続実施している。

地 区 名	八郎潟
対 象 施 設	防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路
令和3年度事業費	602,880,000円（R2繰越80,000,000円含む）他に100,000,000円を次年度へ繰越
負 担 割 合	国40%、県30%、地元30%
令和3年度分担金	179,204,152円（R2繰越明許24,000,000円含む）他に30,000,000円を次年度へ繰越

財務状況の公表

令和3年度 一般会計収支決算

【収入の部】

単位(円) 【支出の部】

単位(円)

款	決算額	予算額	比較増減	款	決算額	予算額	比較増減
1 土地改良事業収入	428,876,949	428,924,000	△ 47,051	1 土地改良事業費	667,876,858	972,892,000	△305,015,142
2 附帯事業収入	389,300	2,889,000	△ 2,499,700	2 一般管理費	97,086,655	110,822,000	△ 13,735,345
3 特定資産運用収入	750	1,000	△ 250	3 負担金	179,874,652	210,219,000	△ 30,344,348
4 補助金等収入	562,679,000	822,025,000	△259,346,000	4 業務受託費	1,000,000	1,000,000	
5 寄付金収入	0	1,000	△ 1,000	5 その他の支出	0	1,000	△ 1,000
6 受託料収入	1,000,000	1,000,000		6 借入金返済支出	0	2,000	△ 2,000
7 雑収入	4,306,935	3,994,000	312,935	7 固定資産取得支出	4,065,140	4,146,000	△ 80,860
8 借入金収入	0	2,000	△ 2,000	8 積立金繰出支出	35,579,000	35,580,000	△ 1,000
9 積立金取崩収入	0	3,000	△ 3,000	9 予備費	0	8,068,000	△ 8,068,000
10 固定資産売却収入	0	1,000	△ 1,000				
11 繰越金	83,890,596	83,890,000	596				
収入合計	1,081,143,530	1,342,730,000	△261,586,470	支出合計	985,482,305	1,342,730,000	△ 357,247,695

差引残高 95,661,225円 次年度へ繰越

監査報告書 (監事の意見書)

監事は、定款第22条の規定により、土地改良区の業務、会計及び事業等全般に亘って、中間監査を令和4年1月24日、25日、26日の3日間、また決算監査を令和4年6月20日、21日、23日、24日の4日間を実施したので、その結果を報告します。

本土地改良区の令和3年度の運営は、定款、規約及び諸規程に基づき総代会決議、理事会決定に従っておおむね良好に執行されており、事業の推進消化、会計帳簿類の処理等においても良好に整理され、その内容においても誤りがなかったことを確認しましたので報告致します。

令和4年9月7日

総括監事 伊 東 堅 悦
監 事 龍 田 信 治
監 事 遠 所 進 一

● 手続きのお願い ●

組合員の資格等に変更があった場合、届出が必要です。(組合員資格得喪通知書の届出)

- ◆農地の移動(売買、賃貸借、交換等)があった場合
- ◆生前一括贈与又は死亡により名義変更した場合
※死亡により名義変更をされた方で、その後、相続(所有権者)が別の方に変更となった場合は、再度届出が必要です。
- ◆農業者年金等により経営移譲した場合
※親から子へ名義変更をされた方で、その後、親の死亡等により子が所有権者となった場合は、再度届出が必要です。
- ◆住所が変わった場合 ◆名義が変わった場合

資格を取得し又は喪失した場合は農業委員会の許可を経て速やかに土地改良区に届出してください。

令和3年度 貸借対照表

単位(円)

I 資産の部				II 負債の部			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1 流動資産	293,546,053	344,725,720	△ 51,179,667	1 流動負債	197,720,958	260,835,124	△ 63,114,166
(1)現金及び預金	106,418,183	22,369,720	84,048,463	(1)未払金	197,720,958	260,835,124	△ 63,114,166
(2)未収賦課金	163,870		163,870				
(3)短期未収金	186,964,000	322,356,000	△ 135,392,000	2 固定負債	23,215,492	19,636,492	3,579,000
2 固定資産	503,288,286	468,727,050	34,561,236	(1)職員退職 給与引当金	23,215,492	19,636,492	3,579,000
(1)有形固定 資産	107,600,826	108,318,783	△ 717,957				
①山林、宅 地及びそ の従物	86,439,532	86,439,532					
②建物及び 附属設備	10,643,208	13,021,945	△ 2,378,737				
③機械及び 装置	625,768	829,508	△ 203,740				
④車両運搬具	1,555,748	907,836	647,912				
⑤工具器具等	8,336,570	7,119,962	1,216,608				
(2)無形固定 資産	1	299,808	△ 299,807				
①ソフトウェア	1	299,808	△ 299,807				
(3)その他 固定資産	395,687,459	360,108,459	35,579,000				
①財政調整 積立金	368,951,967	336,951,967	32,000,000				
②職員退職 給与積立金	23,215,492	19,636,492	3,579,000				
③出資金	3,520,000	3,520,000					
資産合計	796,834,339	813,452,770	△ 16,618,431	負債合計	220,936,450	280,471,616	△ 59,535,166
				III 正味財産の部			
				1 指定正味 財産	0	0	
				2 一般正味 財産	575,897,889	532,981,154	42,916,735
				正味財産合計	575,897,889	532,981,154	42,916,735
				負債及び 正味財産合計	796,834,339	813,452,770	△ 16,618,431

令和3年度 財産目録

摘 要		金額(円)	摘 要		金額(円)
資 産	流 動 資 産	293,546,053	負 債	流 動 負 債	197,720,958
	現金及び預金	106,418,183		未払金	197,720,958
	未収賦課金	163,870			
	短期未収金	186,964,000			
	固 定 資 産	503,288,286		固 定 負 債	23,215,492
	(1)有形固定資産	107,600,827		職員退職給与引当金	23,215,492
(2)その他固定資産	395,687,459				
資 産 合 計		796,834,339	負 債 合 計		220,936,450
			正 味 財 産 合 計		575,897,889

短期未収金：県からの補助金や村からの助成金など。 未払金：3月下旬工期の請負工事代金など。

令和3年度 正味財産増減計算書

【一般会計】

単位(円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入	997,416,804	1,355,765,427	△ 358,348,623
1 土地改良事業収入	429,040,819	431,688,403	△ 2,647,584
2 附帯事業収入	389,300	389,300	
3 特定資産運用収入	750	750	
4 補助金等収入	562,679,000	918,935,000	△ 356,256,000
5 受託料収入	1,000,000	3,816,171	△ 2,816,171
6 雑収入	4,306,935	935,803	3,371,132
(2) 経常支出	954,500,060	1,294,282,332	△ 339,782,272
1 土地改良事業費	667,876,858	1,022,999,503	△ 355,122,645
2 一般管理費（減価償却費含む）	102,169,550	90,945,394	11,224,156
3 負担金	179,874,652	173,767,264	6,107,388
4 業務受託費	1,000,000	3,816,171	△ 2,816,171
5 その他の支出	3,579,000	2,754,000	825,000
当期経常増減額	42,916,744	61,483,095	△ 18,566,351
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	335,082	△ 335,082
(2) 経常外支出	9	3	6
当期経常外増減額	△ 9	335,079	△ 335,088
当期一般正味財産増減額	42,916,735	61,818,174	△ 18,901,439
一般正味財産期首残高	532,981,154	471,162,980	61,818,174
一般正味財産期末残高	575,897,889	532,981,154	42,916,735
II 指定正味財産増減の部	0	0	
III 正味財産期末残高	575,897,889	532,981,154	42,916,735

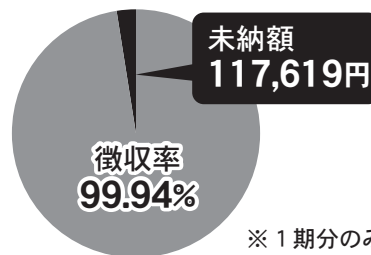
賦課金徴収状況 (令和4年11月18日現在)

皆様のご協力により賦課金は令和3年度まではすべて納入されておりますが、令和4年度第1期分の117,619円が未納となっております。

未収賦課金は納期限の翌日から年14.5%を乗じた延滞金が加算されます。どうか早期完納にご協力くださるようよろしくお願いいたします。

令和4年度

一般会計 調定額
198,470,382円



令和4年度 一般会計（第1回）補正予算書

【収入の部】

単位(千円)

款 項 目	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	457,029	457,029		
2	附帯事業収入	41,769	41,769		
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	896,657	861,645	35,012	
	1 事業補助金収入	896,656	861,644	35,012	
	1 1 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	30,000	30,000		
	2 農業基盤整備促進事業等補助金	854,356	819,344	35,012	大潟耕作8期事業費増 35,012,000円
	3 水利施設整備事業負担金	12,300	12,300		
	2 助成金収入	1	1		
5	寄付金収入	1	1		
6	受託料収入	1,000	1,000		
7	雑収入	367	394	△ 27	
	1 過年度収入	114	141	△ 27	
	1 1 未収賦課金	114	141	△ 27	R3年度未収賦課金 163,870円 163,870円×70% = 114,000円
	2 雑収入	253	253		
8	借入金収入	2	2		
9	積立金取崩収入	3	3		
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰越金	95,661	74,903	20,758	
	1 前年度繰越金	95,661	74,903	20,758	
	1 1 前年度繰越金	95,661	74,903	20,758	R3決算に伴い繰越金増
収入合計		1,492,491	1,436,748	55,743	

【支出の部】

単位(千円)

款 項 目	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業費	1,094,154	1,057,142	37,012	
	1 維持管理費支出	168,202	168,202		
	2 委託業務費支出	925,952	888,940	37,012	
	1 委託費	1	1		
	2 農業基盤整備促進事業等委託費	907,751	870,739	37,012	大潟耕作8期事業費増 国 35,012,000円 " 地元 2,000,000円 合計 37,012,000円
	3 水利施設整備事業負担金	18,200	18,200		
2	一般管理費	113,228	112,484	744	
	1 運営事務費支出	113,228	112,484	744	
	1~14 略	90,934	90,934		
	15 修繕費	2,804	2,101	703	事務所宮繕費増 703,000円 (屋上出入口アルミドア修理、製図室換気扇取替、大会議室ベランダ天井軒天等補修)
	16 法定福利費	10,899	10,858	41	雇用・労災保険料増 41,000円
	17~23 略	8,591	8,591		
3	負担金	196,934	196,934		
4	業務受託費	1,000	1,000		
5	その他の支出	1	1		
6	借入金返済支出	2	2		
7	固定資産取得支出	2,590	2,590		
8	積立金繰出支出	74,582	56,595	17,987	
	1 財政調整積立金繰出支出	42,587	24,600	17,987	
	1 1 財政調整積立金	42,587	24,600	17,987	
	2 職員退職給与引当積立金繰出支出	3,641	3,641		
	3 国営土地改良施設更新事業引当積立金繰出支出	28,353	28,353		
	4 出資金繰出支出	1	1		
9	予備費	10,000	10,000		
支出合計		1,492,491	1,436,748	55,743	

- 案 件第25号 床版購入
- 案 件第26号 自走式草刈機格納庫設置
- 案 件第27号 小用水路（B21ほ場末端部）雑木処理
- 案 件第28号 小排水路（B3南）雑木処理
- 案 件第29号 農業基盤整備促進事業等に係る土地改良事業団体連合会への業務委託契約
- 案 件第30号 令和3年度大潟耕作7期地区（スマート農業導入推進型）に係る農家使用料及び決算見込み
- 案 件第31号 令和4年度大潟耕作7期地区（スマート農業導入推進型）に係る抽選結果並びに自動操舵システム購入及び農家使用料（案）
- 案 件第32号 職員採用

第2回理事会案件 令和4年6月8日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 令和3年度農地耕作条件改善事業等決算
- 報告案件第5号 令和3年度維持管理費決算
- 報告案件第6号 令和3年度多面的機能支払事業決算並びに令和4年度事業計画及び予算
- 報告案件第7号 GNSS基地局設置工事（B3取水口）の変更
- 報告案件第8号 令和3年度大潟耕作7期地区（スマート農業導入推進型）に係る農家使用料及び決算
- 報告案件第9号 令和3年度取水量報告
- 報告案件第10号 令和4年度通水前補修（緊急補修）結果
- 報告案件第11号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第12号 農地集積に係る意向調査（中央増反地方口地区B2・B3水系）



令和4年度

理事会報告

第1回理事会案件 令和4年4月1日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 賦課金徴収状況
- 報告案件第4号 令和3年度維持管理費執行状況
- 報告案件第5号 令和3・4年度指名願い（追加）結果
- 追加報告案件第6号 補改修工事の検査結果
- 案 件第1号 令和4年度職員給料の定時昇給
- 案 件第2号 令和4年度財政調整積立金の一般会計への繰出運用
- 案 件第3号 令和4年度労務及び機械単価
- 案 件第4号 令和4年度用水取入機場機器点検作業の発注
- 案 件第5号 令和4年度幹線用水路沿草刈作業の発注
- 案 件第6号 令和4年度特殊機械運行計画
- 案 件第7号 令和4年度通水前補修
- 案 件第8号 令和4年度用水取入機場機器補修
- 案 件第9号 令和4年度幹線用水路沿等の草刈作業（直営）
- 案 件第10号 令和4年度幹線用水路内土砂撤去
- 案 件第11号 令和4年度施設整備補修
- 案 件第12号 令和4年度排水路の補修掘
- 案 件第13号 令和4年度堤防キャッチ整備
- 案 件第14号 令和4年度碎石補修
- 案 件第15号 水位計（承水路）点検調整作業
- 案 件第16号 令和4年度水管理並びに水使用
- 案 件第17号 パソコン等購入計画の変更
- 案 件第18号 固定資産取得（PC他）
- 案 件第19号 備品購入（事務用イス他）
- 案 件第20号 一階ホール他照明LED化工事の発注
- 案 件第21号 会議室等Wi-Fi工事の発注
- 案 件第22号 コピー機入替及びリース契約の締結
- 案 件第23号 セキュリティー対策機器入替及びリース契約の締結
- 案 件第24号 1L型フリュームの購入

- 報告案件第5号 令和4年度農地耕作条件改善事業等の採択結果(耕作7期・8期、水利3期)
- 報告案件第6号 令和4年度水質調査(4月・5月)結果
- 報告案件第7号 令和4年度補改修要望の取りまとめ結果
- 報告案件第8号 令和4年度臨時職員の雇用結果
- 報告案件第9号 令和4年度国営造成施設管理体制整備促進事業計画推進事業の業務受託結果
- 追加報告案件第10号 令和3年度水質保全計画策定等業務委託調査結果の概要と令和4年度の業務委託
- 追加報告案件第11号 令和3年度暗渠排水効果検証業務委託調査結果の概要と令和4年度の業務委託大潟村農業委員の推薦
- 案 件第1号 令和3年度農地耕作条件改善事業大潟耕作6期地区に係る土地改良事業団体連
- 案 件第2号 合会への業務委託変更契約
- 案 件第3号 令和4年度農地耕作条件改善事業大潟耕作8期地区(農業者施工)に係る契約締結
- 案 件第4号 農地耕作条件改善事業に係る令和5年度要望量調査及び令和6年度以降の要望量調査
- 案 件第5号 令和4年度第1回管理委員会開催並びに諮問事項
- 案 件第6号 令和4年度第1回大潟地区管理体制整備推進協議会開催
- 案 件第7号 令和4年度役員研修
- 案 件第8号 大潟土地改良区創立50周年記念式典(第2回目検討)
- 案 件第9号 令和3年度決算監査報告書
- 追加案件第10号 中央幹線排水路の他目的使用
- 追加案件第11号 農地耕作条件改善事業「大潟耕作8期地区」追加要求

第4回理事会案件 令和4年8月19日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 賦課金徴収状況
- 報告案件第4号 試験工事で設置した施設の受領結果
- 報告案件第5号 令和4年度幹線用水路、小用水路、農道関係の補改修要望に係る管理委員会からの答申

- 報告案件第13号 令和4年度管理委員並びに水系委員長選出結果
- 報告案件第14号 令和4年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第15号 令和4年度嘱託職員の雇用結果
- 報告案件第16号 土地改良区施設用地の一時使用願い(ソーラースポーツライン駐車場)に対する承諾結果
- 報告案件第17号 大潟漕艇場等の使用計画
- 報告案件第18号 八郎潟基幹施設関係の事業費
- 報告案件第19号 国営八郎潟土地改良事業に係る令和4年度工事施工協議結果
- 報告案件第20号 土地改良施設の使用許可申請に対する許可結果
- 案 件第1号 令和3年度事業報告
- 案 件第2号 令和3年度一般会計収支決算
- 案 件第3号 令和3年度財産目録
- 案 件第4号 令和4年度一般会計(第1回)補正予算
- 案 件第5号 農道管理委託協定解除の申出
- 案 件第6号 令和4年度補改修要望の取りまとめ
- 案 件第7号 令和4年度各取水口の機場補修作業
- 案 件第8号 支線排水路(B1, B1-2)の雑木処理
- 案 件第9号 令和4年度農道切下げその他工事
- 案 件第10号 令和4年度余剰水縮減の巡視
- 案 件第11号 令和4年度田んぼダム調整板設置状況調査
- 案 件第12号 令和4年度定額助成に係る労務及び機械単価
- 案 件第13号 大潟土地改良区における各事業の課題と対応方針
- 案 件第14号 職員採用試験の日程等
- 案 件第15号 令和5年度大潟耕作7期地区(スマート農業導入推進型)における自動操舵システムの購入(案)
- 案 件第16号 プラスチック系「田んぼダム板」の申込み
- 追加案件第17号 小用水路の施設設計

第3回理事会案件 令和4年7月14日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 固定資産等現状調査結果
- 報告案件第4号 令和4年度補改修工事の発注結果

- 報告案件第5号 定額・定率助成に係る令和5年度要望量調査結果
- 報告案件第6号 令和5年度大潟耕作7期地区(スマート農業導入推進型)における自動操舵システムの要望調査結果
- 報告案件第7号 令和4年度余剰水巡視結果
- 報告案件第8号 令和4年度田んぼダム調整板設置状況調査結果
- 報告案件第9号 国営附帯県営事業「八郎潟第一地区」に係る仮同意結果
- 報告案件第10号 相続者不在農地の執行手続き状況
- 報告案件第11号 臨時職員雇用結果
- 報告案件第12号 職員採用試験(第一次試験)結果
- 案 件第1号 土地改良施設用地に係る他目的使用(施設管理)の契約
- 案 件第2号 令和5年度団体営農業水路等長寿命化事業の要望
- 案 件第3号 令和4年度小排水路底の基礎改修
- 案 件第4号 令和4年度小排水路横断農道橋の改修
- 案 件第5号 令和4年度金物補修
- 案 件第6号 令和4年度小用水路付帯施設補修
- 案 件第7号 大潟土地改良区創立50周年記念式典(第3回目検討)

第7回理事会案件 令和4年11月4日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 農業基盤整備促進事業等負担金の賦課額調定結果
- 報告案件第5号 職員採用試験結果
- 案 件第1号 秋田県土地連への指導監査に関する協議申請
- 案 件第2号 令和4年度小排水路(G4-中)改修工事の発注
- 案 件第3号 令和4年度用水路その他小補修
- 案 件第4号 令和4年度すべり補修
- 案 件第5号 小用水路測量結果
- 案 件第6号 小排水路横断農道(A37-東)盛土部の試験施工
- 案 件第7号 令和4年度第2回管理委員会開催並びに諮問事項
- 案 件第8号 国営造成施設管理体制整備促進事業終了に伴う次年度以降の対応



- 案 件第1号 令和3年度決算監査結果に対する回答
- 案 件第2号 令和3年度決算書(財務諸表に対する注記)の一部修正
- 案 件第3号 令和4年度一般会計(第1回)補正予算
- 案 件第4号 令和4年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作8期地区」に係る事業計画変更(第1回)
- 案 件第5号 第120回臨時総代会の開催日時と提出議案
- 案 件第6号 令和4年度役員研修
- 案 件第7号 土地改良区施設用地の他目的使用契約締結

第5回理事会案件 令和4年9月9日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 賦課金徴収状況
- 案 件第1号 令和4年度補改修要望に係る理事会検討事項(継続検討)
- 案 件第2号 令和4年度小用水路布設替その他工事の発注
- 案 件第3号 令和4年度定額助成(区画拡大・暗渠排水)工事の発注
- 案 件第4号 令和4年度幹線用水路漏水補修
- 案 件第5号 土地改良施設用地に係る他目的使用(施設管理)の更新
- 案 件第6号 事務所屋上出入口アルミドア修理
- 案 件第7号 土地改良施設の使用許可申請に対する許可

第6回理事会案件 令和4年10月5日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第4号 令和4年度補改修工事の発注結果

国営造成施設管理体制整備促進事業の活動報告

計画推進事業

会議関係

- R 4.7.5 第1回幹事会開催（4名出席）
- R 4.7.11 第1回役員会開催（3名出席）
- R 4.7.26 第1回協議会開催（13名出席）

年度内に第2回目の会議を開催予定

ゴミ処理

土地改良施設内に不法投棄されたゴミを処理

1回処理済み



のぼり旗製作

水難事故防止啓発用ののぼり旗を製作し設置



看板製作

ゴミ捨て防止看板を製作し設置



バインダー製作

バインダーを製作し小学生などへ配布



マコモの植栽

水質浄化効果のあるマコモをE1取水口に植栽（17名参加）



住宅地を流下する幹線用水路沿いの草刈

協定に基づき関係する大潟村の7自治会が草刈を実施



出前授業・施設見学会

大潟小学校4年生を対象に実施



国営八郎潟農業水利事業所だより

令和4年12月

■ 事業の進捗等について

1. 幹線用水路工事の実施

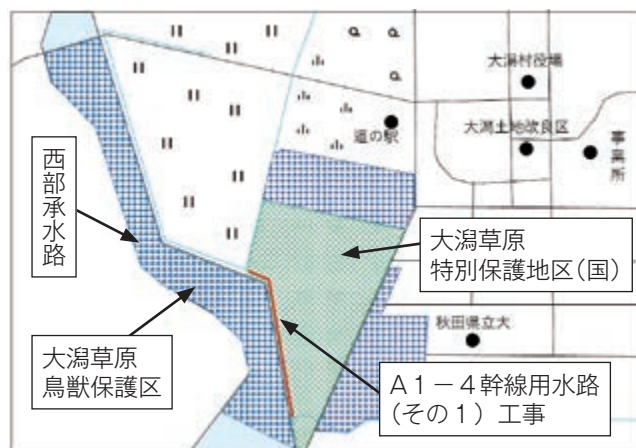
国営八郎潟地区では、今年度「A1-4幹線用水路」のパイプライン工事に着手しました。水路の全延長3.1kmのうち、A1-4幹線用水路（その1）工事として、A1取水口の始点部付近から0.8kmほど、パイプライン（FRPM管 口径900mm）に更新する工事を実施しております。

今年度の工事区間は、国（環境省）が指定する大潟草原特別保護区に指定され、オオセッカやコジュリンなどの希少な草原性鳥類の繁殖地となっており西部承水路は多くの水鳥の中継地になっています。

このため、工事にあたっては、環境アドバイザーや秋田自然保護官事務所（環境省）からの助言により、オオセッカなどの繁殖時期を避けて、重機を使用した工事は10月から実施したほか、冬期間の渡り鳥の飛来などに影響を与えないよう、朝夕の日出日没時（日の出1時間後、日没1時間前）には重機を使った作業を控えて工事を進めています。

また、この工事現場で11月2日に北鷹高校2年生の現場見学会を行いました。生徒は現場作業や監督、パイプ資材について関心を示していました。

<工事位置図>



2. 令和4年度の工事・業務について

今年3月末で工事を一旦休止していた「E1支線排水路沈砂池設置工事」は、落水後の9月から工事を再開しております。来年度以降の工事のため、測量及び実施設計としては、幹線用水路8路線の測量設計等（測量設計：B1、C1-2、D1、F2、測量：C1-1、H2、測量路線計画検討：A1-3、用地測量：A1-4の各路線）及び、北部排水路の測量設計を行っているほか、生態系モニタリング調査、水質モニタリング計画（案）の策定も行っています。

工事車両の通行、調査・測量作業での立ち入り等でご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

パイプライン工事（A1-4）の施工状況



北鷹高校2年生の現場見学会



【東北農政局八郎潟農業水利事業所編集部作成】

土地改良施設用地へゴミやもみ殻を捨てないで!!

土地改良区では毎年のように不法投棄されたゴミを処理しています。
 国営造成施設管理体制整備促進事業において、ゴミの不法投棄が多い場所に「看板を製作し設置」
 していますが、残念ながら、さまざまな場所でゴミやもみ殻が不法に捨てられています。
 不法投棄には「警察に通報」し厳しく対応をしております。
 景観と自然を守るため不法投棄を見たら直ぐ警察または土地改良区
 (電話0185-45-2118) へご一報下さい。



土地改良施設内での野焼き(もみ殻焼き)禁止!! 経費は原因者に請求します

土地改良施設である支線排水路付近での野焼き(もみ殻焼き)は、埋設管(放水管)に火が燃え移ることにより、管上の農道等の陥没を引き起こすなど重大な事故へ繋がる危険な行為です。

前号でも掲載しましたが、理事会における検討の結果、令和4年度以降は、「復旧工事に要する経費(1カ所約30万円)は原因者に請求」することとなりましたので、土地改良施設内での野焼き(もみ殻焼き)は絶対に行わないでください!!

また、野焼きを見かけたら消防、警察及び土地改良区へご一報ください。



野焼きにより焼失した埋設管

秋田県土地改良事業功労者 表彰を受けました



令和4年11月2日、大仙市で開催された秋田県土地改良事業推進大会において、秋田県土地改良事業功労者表彰を受賞しました。

これもひとえに、組合員皆さまのご協力及び関係機関のご支援の賜物と深く感謝いたします。

直通電話について

事業課、定額助成担当にも直通電話がありますのでご利用ください。(担当者へ用件がスムーズに伝わります)

	電話番号	業務内容
事業課	45-2523	<ul style="list-style-type: none"> 用水路、農道、排水路などの土地改良施設に関すること 通水及び排水に関すること 補改修要望に関すること 用水路布設替などの工事に関すること など
定額助成担当	47-7800	<ul style="list-style-type: none"> 暗渠排水、区画拡大に関すること など
総務課	45-2118	上記以外の業務全般

編集後記



来年度は大潟土地改良区創立50周年となります。その間、土地改良施設も劣化が進み補修に補修を重ねてきております。17ページに記事としてますが、国営八郎潟土地改良事業も「A1-4幹線用水路」のパイプライン工事に着手し工事が進んでおります。

また、来年4月からは新たに職員1名が仲間に加わる予定ですので一緒に仕事ができることを楽しみにしています。